

学校経営のポイント

“マイナス事例”を生かす自覚と努力

若井 彌一

児童・生徒の自殺に関連して、教育委員会と学校（教職員）の対応のまずさがマスコミで取り上げられ、国民の関心を集めている。緊急の呼びかけをしておきたい。

“北海道小6女子児童自殺”への対応問題

北海道滝川市内の公立小学校6年生女子児童が学校の教室内で自殺を図り（昨年9月9日朝）、意識不明でぐったりしているのを、登校してきた別の児童が発見した。この児童は入院措置がとられたが、意識を回復することなく、今年1月6日に死亡した。

女子児童は遺書を残しており、そのうちマスコミに公表された2通には、児童が「いじめ」と認識し、その精神的苦痛に耐えられなくなっていった心境が、断片的ではあるが綴られている。

市教育委員会では、今年10月2日の説明で、「いじめの事実は把握できなかった」としていたが、5日の説明では、児童の「遺書の内容を踏まえ、いじめと判断する」と改めた。

この件では、市教育委員会は、児童の自殺と「いじめ」との直接的な関係（因果関係）を特定することにエネルギーを注いだことが、報道を通して窺われる。一般論としては、この姿勢は大切である。

しかし、遺書が残されている自殺の場合には、主観性の強い文章内容であっても、それ相当の重みをもったものとして受け止める必要がある。「いじめ」の事実を隠蔽する意図があったとは思われないが、結果的に、そのような印象を与えてしまったことは否めない（マスコミの報道の仕方 内容 にもよるが）。

女子児童が苦痛に思った「いじめ」は、1日とか

2日の短期的なものではなく、継続性を感じさせる内容のものであることも、今後、各学校での取組みにあたって「反省すべき材料」として生かしていく必要がある。

今月11日、福岡県下の公立中学校2年生の男子生徒が自宅物置内で首つり自殺した。報道によれば、10月15日、この生徒の両親が「（1年生当時の担任）教諭からいじめを受けていたのではないかと問いただしたところ、校長が「自殺の誘因になったと思うが、主因かどうかはわからない」との判断を示したという（10月16日付け『朝日新聞』による）。

教師が「いじめ」の誘発者となる危険性

教諭が生徒の母親からの相談内容を不用意に漏らし、「それに因んだあだ名」がつけられた。生徒はあだ名で呼ばれることを嫌って、「学校に行きたくない」と訴えるようになったという。

11日、この生徒が「死にたい」と漏らしたのに対し、同級生が、からかい半分にズボンを脱がせようとしたことが自殺に直接に結びついたものかどうかは判然としないが、1年時の担任の不用意発言が、この生徒への「いじめ」を誘発する結果を招いてしまったことが推認される（詳細は略）。

「そんなことぐらいで自殺を？」という大人の判断基準では、児童・生徒の自殺は防げない。このことを強く自覚して、各学校では「いじめ」の防止と、それに屈しない対応のあり方を児童・生徒に指導するとともに、自殺という最悪事態を回避する危機管理の取組みを怠らないようにしたい。

（わかい・やいち = 上越教育大学教授・附属小学校校長併任）

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●最新刊好評発売中！ ● 寺崎千秋【編】A5判220頁・定価2310円 教育開発研究所・刊

『管理職の力を高める No1 校長力を高める—101の心得と実践』

上越教育大学附属小学校【著】B5判215頁・定価2520円

『関係力～「子どもが生きる学力」への挑戦～』